スイス連邦

海外教育メディアレポート

メディア・リテラシー

初等中等教育におけるメディア・リテラシー教育の取組（スイス連邦）

東京学芸大学名誉教授
篠　原　文陽児

はじめに

スイス連邦、通称スイスは、ドイツ、フランスなど５カ国と国境を接し、26の州から構成される共和制国家である。2017年統計では、人口は840万人余り。この人口に占めるドイツ語話者の割合はおよそ64％であり、第二位のフランス語話者の割合20％をはるかに超えている。国土面積は、我が国の九州よりもやや小さい４万１千平方キロメートルである。

教育制度の概要

教育制度の特色は、即戦力の人材を育てること、つまり、初等教育段階から職業訓練に重点がおかれ、この段階がスキルアップや大学を代表とする高等教育への進学の基礎となっている。

教育段階は、初等教育、中等教育、高等教育に区分でき、行政の管轄は、それぞれ、州、州、国と州の地方分権型である。一方、就学前教育には、幼稚園があり、４歳か５歳が入園年齢で、およそ95％の子どもが通う。

初等教育と中等教育の入学年齢および在学年数は、州によって異なり、初等教育が６～10歳の４年間、または、６～12歳の６年間である。中等教育は、10～15歳の５年間、または、12～15歳の３年間と、16～19歳の３～４年間の進学、専門職訓練課程である。このうち、義務教育は、国の基本で、15歳までの９年間である。

カリキュラムの実施と新科目「メディア・リテラシーと情報」

初等教育および中等教育段階における学校の授業は、国のおおまかな教育方針に基づいて州教育省が定めるカリキュラムに沿って実施される。

2018年８月、国の教育方針に、就学前教育と義務教育に新たな科目「メディア・リテラシーと情報」を導入する決定が示された。同時に、教員養成を担う大学も、既存のカリキュラムにこれを考慮した科目への改善を図るべきとされた。メディアの影響がいっそう強まる時代に向け、世界で生きる子どもを育成するため、４歳の幼稚園児から義務教育修了の15歳（第９学年）の生徒までを対象に、連邦国家として、できる限り等質の知識の流通を保証し質の高い教員を育成するためである。

「メディア・リテラシー」領域の基本と目標

新科目「メディア・リテラシーと情報」の中で特にメディア・リテラシーの領域は、メディアへの批判的思考、メディアの知識、メディアの利用、メディアの組織化の４点が基本である。その背景には、メディアに関するコンピテンシーを、適切で、かつ、リスクを軽減させる方法で、多種と多類型のメディアの全体を理解し、活用する資質および能力であるとする、ドイツ流の考え方がある。

表は、新科目のうちメディア・リテラシーの目標を、就学前教育から義務教育修了までの教育段階、つまり幼児および児童・生徒の発達段階をサイクル１（おおむね、４歳から８歳まで）、２（同じく、９歳から12歳まで）、３（おおむね13歳から15歳まで）に区分し、示している。

まとめにかえて

高度に地方分権化された教育行政と教育の組織化および展開、そして、日々の生活と労働への国民の高い満足度と優秀な多くの人材の輩出。

スイスにおける初等中等教育の区分は、州により６・３制、５・４制、あるいは４・５制と異なる。そのため、国は、新科目の基本方針を公表するにあたり、教育段階ではなく、発達段階を優先させたコンピテンシーを規定している。そして、目標には、何ができるようになるかを読み取ることができる。我が国の新しい幼稚園教育要領と学習指導要領の基本理念の一つと合致する。

我が国では、高齢化と少子化が急速に進展し、地域と家庭の緊密な連携と協力なくしては、教育が成り立たなくなってきている。加えて、グローバル化にともない、産業界では、義務教育段階から高等教育段階に至るまで即戦力を養う教育を求めており、教育界は、もはやこうした流れを無視することはできなくなってきている。

始まったばかりといえるスイス連邦におけるメディア・リテラシー教育の取組は、我が国の教育行政と学校制度に関する大胆な改革への確かで力強い方向を示しているように思われる。

表・就学前教育を含む教育段階に対応するメディア・リテラシーの目標

サイクル	メディア・リテラシーの目標
1　（就学前教育から初等教育第２学年：おおむね、4歳から8歳まで）	幼児・児童は、各自のメディアに関連する経験について話すことを学ぶ。 幼児・児童は、メディアによる報告には異なる種類があることを知るようになり、かつ、それらについて話すようになる。 幼児・児童は、広告業界と広告の裏側に潜む意図を解明し始める。 幼児・児童は、異なる種類のメディアを学習のために使い、かつ、情報を得るためにそれらを使う。 幼児・児童は、メディアを利用しているときに心に浮かんだ感覚を表現することを学ぶ。 幼児・児童は、メディアの種類で結果が異なることを試し確認しながら、多種のメディアを使う。 幼児・児童は、異なる種類のメディアを使って創りあげた成果物を演示する。 幼児・児童は、類型の異なるメディアで通信を行う。
2　（初等教育第3学年から第6学年：おおむね、9歳から12歳まで）	児童は、メディアを使ったポジティブとネガティブの経験の数々を思い返し、これらを十分に考えることを学ぶ。 児童は、メディアの使い方によって異なる結果となることを知る。 児童は、異なるメディアの基本的な機能を明示する。 児童は、情報源により質が異なることと情報収集の方法について知る。 児童は、宿題の演示にメディアを使う。 児童は、プライバシーと個人情報について学ぶ。 児童は、安全性と取扱いの規則に注意し、通信と議論の両者で、メディアを使う。
3　（中等教育：おおむね13歳から、義務教育修了の15歳まで）	生徒は、メディアに関連する規則と価値のシステムを学ぶようになる。 生徒は、日々の生活で経験したメディアのポジティブとネガティブな両面を思い返し、かつ、メディアに関する社会的な行動についても、十分に考える。 生徒は、人々と社会に対するメディアの影響を思い返し、これらをしっかりと考える。 生徒は、メディアの強い影響力について学ぶ。 生徒は、メディア制作者の意図を推定することを学ぶ。 生徒は、複数の異なるメディアで作り上げられた様式と費用の様式について知る。 生徒は、著作権と出典に十分な注意を払って、メディアを使った特色ある独自の報告を作成することができる。 生徒は、個人および集団で、異なるメディアを使った仮説・検証の試みをすることができる。 生徒は、協働学習のためにメディアを使うことができる。 生徒は、独自のアイディアと意見を表明するためにメディアを使う。